



くらしの情報



INFORMATION

お知らせ



経済センサス活動調査を行います

6月1日を基準日として、平成28年経済センサス活動調査を行います。国内の経済状況を明らかにするために行われる統計調査で、全国すべての事業所と企業が対象です。従来の紙の調査票を使った方法のほか、インターネットを利用して回答することができます。

5月中旬から、調査員が調査票の記入のお願いに伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

本庁 まちづくり推進課 企画調整係

☎0968・86・5721

サミット成功に向けてご理解とご協力をお願いします

5月26日(木)・27日(金)、三重県で伊勢志摩サミットが開催され、これにあわせて10都市で閣僚会議が開催されます。サミットでは、「テロ・ゲリラ」のほか、反グローバルリズムを掲げる勢力による大規模な抗議行動が予想されます。警察では、不法事案の未然防止のため、対策を進めています。サミット成功に向けて皆さんのご理解とご協力をお願いします。

ます。

問い合わせ先

玉名警察署

☎0968・74・0110

名古屋直行高速バス「不知火号」が菊水インターから利用できます！

4月1日から熊本～名古屋間を運行する高速バス「不知火号」が、菊水インターから利用できるようになりました。名古屋市への観光やビジネスに是非活用ください。

【時刻】●菊水インター 21:14発 ↓

名古屋(名鉄バスセンター) 7:32着

●名古屋(名鉄バスセンター) 20:20発 ↓

菊水インター 6:41着

【片道運賃】

大人 8,000～12,500円

小児 6,430円

問い合わせ先

熊本高速バス予約センター

☎096・354・4845

菊水史談会の講演会を開催します

古代から受け継がれる「筑紫舞」^{ちくしまい}とは…? 江田船山との関係とは…? 3回にわたって別の講師に謎を解いてもらいます！

とき ①5月8日(日) 午後1時30分～

講師

- ②5月16日(月) 午後1時30分～
- ③5月29日(日) 午後1時30分～

①福岡県宮地嶽神社宮司 浄見 譲氏

②郷土史家 佃 收氏

③古田史学の会代表 古賀 達也氏

ところ

①～③ 和水町中央公民館

資料代

① 500円

②③ 各200円

問い合わせ先

菊水史談会事務局 前垣

☎090・3787・4460

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆さんへ小規模事業者持続化補助金があります

和水町商工会の支援を受けながら、販路開拓などの取り組みを行いましょう！小規模事業者が、商工会の助言を受けて経営計画を作成し採択された場合は、それに基づく販路開拓に取り組む費用の3分の2を補助します(上限額は50万円)。補助金の申請、経営計画作成などの相談は、問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

和水町商工会

☎0968・86・2127

相談



『特設人権相談所』を開設します

家庭内・近隣間などのめめごと、相続・金銭問題などでの悩みごと、いじめ・差別などの人権問題、その他いろいろな心配事や悩み事など何でも結構です。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

とき 6月1日(水) 午前10時～午後3時

ところ 和水町中央公民館・和水町三加和公民館

その他 特設人権相談所以外でも、人権擁護委員の自宅や熊本地方法務局玉名支局で、毎日相談を受け付けています。

問い合わせ先

熊本地方法務局 玉名支局

☎0968・72・2347

無料法律相談会を行います

一般の法律問題や家庭問題、登記や戸籍の問題など、日ごろ感じるさまざまな疑問に専門の弁護士や調停委員が相談に応じます。予約は不要です。ぜひご相談ください。

とき 5月11日(水) 午前10時～午後3時

ところ 熊本地方・家庭裁判所玉名支部

問い合わせ先

熊本地方・家庭裁判所 玉名支部

☎0968・72・3037

町立病院からのお知らせ

ご自宅での生活を支える訪問看護をもっと身近に －あなたのかかりつけの看護師を持ちませんか？－

かかりつけの医師がいるように、訪問看護ステーションの看護師などが、あなたのかかりつけの看護師になります。

訪問看護とは？

乳幼児から高齢者まで病気や障がいを持った人が、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等がご自宅に訪問し看護を提供します。ただし、かかりつけ医師の指示書が必要です。まずは、かかりつけ医に相談をしてみてください。なお、医療保険・介護保険のどちらかの保険でご利用できます。

訪問看護師はどんなことをするの？

①ご家族の相談と支援

介護方法の助言をしたり、すでに利用されている介護職などと連携することでご家族の介護を支援します。

②病状の観察や健康状態の管理と看護

体温、脈拍、血圧、呼吸の状態などを測定し、心身の健康状態などを観察し、状態に応じた対応をします。

③療養生活の支援・相談

食事や運動、口腔ケア、排泄のケアなどを行い、健康状態の維持・改善を図るとともに、生活のリズムを整えます。

④医療処置・治療上の看護

主治医の指示に基づく医療処置（在宅酸素、人工呼吸器、経管栄養、点滴静脈注射、創傷処置など）を行います。

⑤リハビリテーション看護

運動機能、呼吸機能や摂食、嚥下機能^{えんげ}の回復・維持・低下予防などについて助言や指導を行います。

⑥緩和ケア・終末期ケア

最後までその人らしい尊厳のある療養生活を送ることができるよう、本人や家族の思いにそって援助します。

深夜の急変をはじめ緊急時に速やかに対応できるよう、24時間体制の連絡・相談窓口を開設しています。

ご利用時の自己負担額は、介護保険利用で1割から2割です。医療保険でのご利用については訪問看護師にお尋ねください。



▲心身の健康状態を観察します



▲療養生活を支援します



▲運動機能の低下を予防します



▲お気軽にご相談ください

問い合わせ先 和水町立病院 訪問看護ステーション

☎0968・86・4733 Fax0968・86・4636